

令和5年度指定管理業務に関する事業報告書（地域包括支援センター）

京都市西院地域包括支援センター
センター名 ター

1 施設の管理運営

【開所日及び開所時間等】 月～日 午前8時30分から午後5時30分 緊急時には担当者に連絡できる体制をとっています。 【事業実施地域】 右京区 安井, 山ノ内, 西院第一, 西院第二学区
(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

2 事業実施内容

<ul style="list-style-type: none">・委託機関として公正・中立性の高い事業運営を確保しています。・介護サービス利用に際しては、利用者や家族が自己選択・自己決定できるように、情報提供を行い、サポートしています。・学区の成り立ち、年齢別構成割合等、地域の特性を考慮しながら、地域の各種関係機関と協力・連携し地域の問題解決にあたっています。・「認知症あんしんサポーター養成講座」は小学生を対象に開催しました。認知症当事者支援は認知症初期集中支援事業を活用したり、行方不明高齢者早期発見にかかる連携要領等の仕組みを活用し、家族支援も含め包括的支援を行っています。・年3回程度機関紙を発行し地域への情報発信を行っています。・虐待が疑われるようなケースが発生した場合、相談協力員を通して、もしくは近隣住民からセンターへ情報を伝えてもらえるように働きかけを行っています。虐待対象者本人の支援とともに虐待防止へ向けての家族への支援も重要であるとの認識から、早急に関係機関へのつなぎも行っていきます。・介護支援専門員の後方支援の一環として、学習会・交流会・事例検討会を実施すると共に、個別ケースの相談を受け、スーパービジョンや後方支援を行っています。・介護予防推進センターや、地域の民生委員・老人福祉員、学区社会福祉協議会や老人クラブと協力して介護予防についての普及・啓発を行っています。・当施設が開催している「おいでやす食堂」は可能な限りテイクアウトで再開し、高齢者が子どもたちに交流できる場として活動を継続しています。
(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容
(参考) 自主事業内容

3 サービス提供状況

主任介護支援専門員 2名 保健師等 2名 社会福祉士 2名 体制強化職員 1名 介護支援専門員 5名
(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

4 市内中小企業への発注に対する考え方

市内中小企業に事業を委託する場合や物品購入をする場合、以下の考え方に従って業者選定をしています。 (1) 業務内容が専門的な知識を必要とし、かつ施設内の職員では対応が困難な業務の場合。 (2) 法人が専門的に行う業務ではないため、専門に行う業者のほうがより効率的に、かつ質の高いものを提供できると判断できる場合。 (3) 業務内容は簡易であるが、行う人材を集めることが容易でない場合、その業務を行える人材を集めることに特化した業者がある場合。 (4) 備品購入等の発注については、市内の業者を優先して活用しています。また、地産地消の考え方から、より身近な地域の商店や企業からの購入をし、他の面でも日常的な連携が図れるようにしています。

5 施設の利用状況(施設の稼働率, 利用者数, 事業参加者数など)

- (1) 介護予防支援給付対象者数 (実績値)

6151 人

- (2) 相談延べ件数 (実績値)

3178 件

(3) 収支実績

ア 令和5年度収入状況（単位：円）

委託料	36,818,400
介護保険収入	30,246,270
その他	749,440
収入計	67,814,110

イ 令和5年度支出状況（単位：円）

人件費	53,339,524
事業費	2,958,897
委託費	2,206,298
小額修繕費	7,400
その他	2,320,032
支出計	60,832,151

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

毎年一回、ご利用者とその家族を対象に職員の対応や介護予防サービス利用城陽についてのアンケートを実施しています。ハガキを手渡しもしくはポスト投函させて頂き返信のあったものを確認。また地域ケア会議や認知症あんしんサポーター講座、居場所カフェ開催後には必ずアンケートを実施し、地域住民やご利用者の希望を聴取するよう心掛けています。

(2) 利用者満足度把握の結果

利用者アンケートハガキ郵送（476枚）回収は253枚で回収率は53%となりました。回答内容として担当者は相談しやすいですか？への回答として、「相談しやすい（83%）」「大体は相談できる（17%）」となりました。「相談しづらい」の回答が1名ありました。また、サービスを利用したことに対し「今までより暮らしやすくなった（63%）」「今までと大きな変わりはない（34%）」となっています。また地域ケア会議や認知症サポーター講座には、必ずアンケートを実施して、参加者の意見を募っています。

(3) 意見等への主な対応状況

少数派の意見を大切に、事実を受け止めて今度も丁寧な相談業務を行っていく。また事業所内でアンケート結果を掲示し共有している。

7 評価（指定管理者自己評価）

- ・虐待ケースや地域の民生や老福から相談のあがるケースを、介護サービスに繋げることができた。個別会議は6件実施。
- ・地域ケア会議は、日常生活圏域ケア会議（Ⅲ）を年度末の3月に開催することができた。学区別のケア会議は、名簿の突合せを含め、全学区の開催を行うことができた。
- ・認知症啓発は、京都外国語大学附属高校の2年生と西院小学校5年生を対象に認サポ講座を実施した。また圏域内にある銀行から、認知症の方の対応方法を学習したいと申し出があり、包括の啓発活動を兼ねて勉強会を実施した。
- ・孤立化防止目的の未把握世帯の把握については右京区運営協議会においてマンションにおける高齢化問題に焦点を当て、管理組合や自治組織との連携の取り方について協議を継続している。
- ・行方不明高齢者事前登録制度及び、発見協力の仕組み運用について、右京区包括認知症ネットワークでR5年度に居宅や事業所を対象とした研修会を実施予定としている。
- ・介護予防については公園体操が各地域で開催されており、適宜相談者や全戸訪問事業等必要に応じて情報提供を行っている。
- ・地域の居場所も包括主導の取組は行っていないが、区社協や圏域事業所との地域でつながる取組企画会議に参加。
- ・右京区主任CM専門職部会主催で12月に事例検討会を実施した。
- ・障害者差別解消法に基づく不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供については、施設内会議にて研修を実施し、精神疾患を抱えている職員に対する対応方法や配慮を共に検討した。